

## &lt;トピックス2：公認心理師・臨床心理士養成に向けて&gt;

## 心理関係の実習を送り出す大学教員側の視点から

粟村 昭子  
Awamura Akiko

関西福祉科学大学心理科学部

## I. はじめに

関西福祉科学大学社会福祉学研究科に心理臨床学専攻が設置されたのは2003年であり、同時に日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けて、第1種指定大学院としてスタートした。臨床心理士養成のために指定大学院制度ができて7年目のことである。以来16年間、臨床心理士の養成がなされてきた。また2015年には心理学の分野で初めてとなる国家資格「公認心理師」が作られることになり、2017年に全面施行された。それを受けて本専攻でも2018年度から従来の臨床心理士に加えて公認心理師の養成も行われるようになった。

言うまでもなく関西福祉科学大学EAP研究所は、2004年日本で初めてのEAP (Employee Assistance Program：従業員支援プログラム) という実践的研究をテーマとした研究所として開設された。また大学附設の施設ではあるものの、開設以来、「学外実習」の場として院生を受け入れ高度専門職業人のための教育の場を提供してきている。同時に、本学EAP研究所と産学医連携している医療法人 (設立当初から2014年まではあけぼの会、2015年からナカトミファティীগケアクリニック) でも大学院生の実習生を受け入れていただいていた。今回、このような機会を得たので、臨床心理学教育における実習、学外実習の位置づけなどについて考えてみたい。

## II. 臨床心理士のための実習

指定大学院制度が始まった頃、カリキュラムについてさまざまな議論があった。その中で下山 (2000) は、臨床心理学の特殊性を論じた上で実習のあり方についてわかりやすくまとめている。それによれば、臨床心理学は実践の学であり、それゆえ社会と密接な関係にあるとしている。そのことが自然科学をモデルとする心理学とは大きく異なる点であるとして、図1のような説明をしている。また下山 (2000、2003) は、修士課程の学習で中心となるのは実践活動の技能学習であるとし、学ぶべきものとしてコミュニケーションと、それに段階的に重なっていくケース・マネジメントやシステム・オーガニゼーションといった3つの次元をあげた。これらを講義や実習を通して学ぶが、最終的には複雑なコミュニケーションを学ぶことになっている。たとえば、心理士が事例に関わる際にはコミュニケーションを通して関わるのだが、このコミュニケーションはまさに実践活動そのものであるから、他の2次元にも重層的に関わっていくことになる。たとえば事例に対応するために適切に判断したり、介入するための方針を決めたりするといった一連の段取りはケース・マネジメント技能であるが、ここでは心理的援助を受ける人だけでなく、それに関わる家族や他職種の専門家などを交えての、より複雑なコミュニ

ケーションが必要となる。あるいは当然だが他の専門分野の知識をもった上での専門家とのコミュニケーションも含まれるだろう。さらに臨床心理士の活動そのものを社会活動として社会システムの中に位置づけ、環境を整えていく作業がシステム・オーガニゼーションの次元であり、ここでもより複雑なコミュニケーションが求められる。そしてこのような働きのできる心理臨床家を育てるためにこそ実習という訓練が必要になる。大学院ではまず、コミュニケーションの基礎的訓練を最初の実習授業である臨床心理基礎実習などで学ぶことになる。次に学内の相談施設である、本学での心理・教育相談センターなどの施設で事例を担当し、ケース・マネジメント技能と、それに必要な複雑で専門的なコミュニケーションを学ぶようになる。事例検討会やスーパービジョンなどを含む実習授業を通してそれを習得することになる。さらに学外実習では、上記に加えて臨床心理学の活動を社会システムに位置づけていくシステム・オーガニゼーションと、それを行うため

のコミュニケーション術を学ばなければならない。下山が強調しているのがこの最後の次元で、これはまだ歴史の新しい臨床心理学の活動を社会活動として社会システムの中に位置づける作業であり、他の社会活動や専門領域との間で社会的関係を構築していく必要性について繰り返し説いている。既に示した図 1 のように、臨床心理学は実践活動を基本としているので、学術活動だけではなく社会活動を行って社会の中に入り込む必要があるからである。この点が、日本の臨床心理学の実践活動で最も不足しているところだとの指摘も多い。スクールカウンセリング制度から始まった臨床心理士の専門活動は、今年度で 25 年目を迎えた阪神大震災、その後の東日本大震災などの災害や事件・事故を経てさまざまな心理的支援業務や社会活動(専門活動)につながってきた。しかし臨床心理学が日本に根付いてまだ間がないことも相まって、このシステム・オーガニゼーション次元は、十分とはいえないし訓練の場が少ないのも現実である。

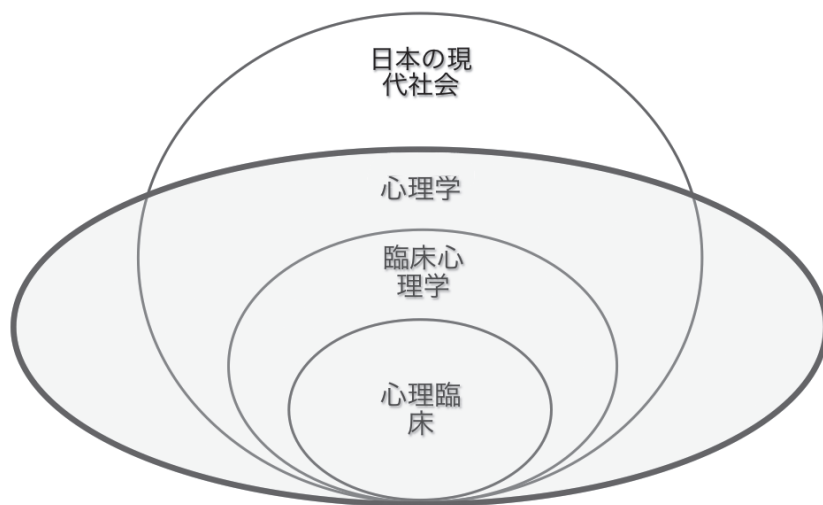


図 1 現代社会、心理学、臨床心理学、心理臨床の関係

心理学の一部、特に自然科学をモデルとする領域では、社会の動きとは関係なく学問が成立している場合がある。そこで、図中において「心理学の学問体系」を「日本の現代社会」からはみ出す形で描いた。 ※下山 (2000)

### Ⅲ. 公認心理師のための実習

公認心理師のための実習について概観する前に、この新しくできた国家資格について少しみていきたい。まず、公認心理師資格を取得するためには、公認心理師資格試験に合格しなければならない。その試験を受けるためには、公認心理師法が施行されて5年間(2019年度は2年目)の経過措置対象者以外は大学で「必要な科目」を修めて卒業し、かつ「特定の施設」で2年以上「心理職の業務」に従事するか、大学で「必要な科目」を修めて卒業し、大学院で「必要な科目」を修了するかしなければならない。しかし前者はかなり限定的であることから、多くが後者を選ぶことになると言われている。しかし、「修士修了」が求められるのであれば臨床心理士養成と同じであるといえる。ただ、臨床心理士と異なるのは、資格試験に面接がないうえに資格取得後は更新の必要もないことであり、それに伴うリスクを指摘する専門家はいる。また公認心理師と臨床心理士の専門領域、専門性は現在のところ全く重なっているようにみえるので、今後どのように差別化していくのかなど、二資格の今後の展開が注視される。

ところで公認心理師と臨床心理士の養成課程での相違点は、前者では先述したように学部で「必要な科目」の履修が義務づけられていることがあげられる。多くの資格希望者が大学院修士課程まで進学することを前提にすれば、大学から大学院まで一貫した教育が設定されている点が根本的に異なっている。ただし余談にはなるが、このような学部教育を受けた学生が実際に大学院に入学するのは、経過措置の終わる2022年以降であり、さらに大学院を修了し資格試験を受けるのは2024年以降であるから、公認心理師の全体像がまだつかみにくいのが実際のところである。

次に本稿のテーマである実習について詳

しくみていきたい。公認心理師の実習でも、前述したコミュニケーションやケース・マネジメント、システム・オーガニゼーションといった3次元は基本であり、その実践活動の基礎を学部の授業(心理演習、心理実習)などで学び、大学院の心理実践実習でより深めていくといった構造になっていくだろう。また臨床心理士養成では、心理に関する支援を要する者についてのアセスメントから心理療法、支援計画の作成などに焦点づけられたカリキュラムになっているのに対して、公認心理師ではそれも大切であるとしながら、むしろ多職種連携、チームアプローチ、公認心理師としての法的義務が一段と強調されている。つまり臨床心理士養成よりもシステム・オーガニゼーションの次元がより明確に重視されているといえ、実習でもそれが求められる。また実習のあり方についても、公認心理師では明確な枠組みが呈示されている。たとえば学部・大学院の実習時間は具体的な時間数が示されている。特に大学院での心理実践実習では現場で実習する時間と担当ケースに関わる実習時間とに分けて、膨大な時間数が設定されているのが特徴である。ただしその一方で、具体的にどのような教育が求められるのか、たとえば学生の実務訓練を誰がどのように行うのかといった内容については、あいまいなままに残されている。言い換えると実習の枠組みや方向性は明確になっているが、質的なものについては今後託されているといえるだろう。

### Ⅳ. 心理臨床学専攻での実習について

#### 1. M1(修士課程1年)での実習

本学大学院の実習では、入学すると同時に実践に役立つスキルの基本を臨床心理基礎実習で身につけながら、春学期修了頃より学内相談施設である心理・教育相談センター(以下、センターとする)に関する実

習が始まる。最初はセンターが主催するさまざまなイベントに全員で参加して、主に健常者を対象とした実習を行う。そして次の段階として来談された個別相談、セラピー担当へと移っていくことになる。まず、最初はペアレントトレーニングという行動理論を用いた子育て支援を希望されるお母さん方に学生が実施するものだが、これがM1にとって初めての臨床訓練となる。内容を簡単に紹介すると、子どもの困った行動を主に「褒める」行為をうまく使いながら、子どもの問題行動を減少させるプログラムであり、それをきっかけに保護者に子育てへの自信をもたせることができたり、子育て全体の雰囲気にも影響を与えることができたりする効果がある、とされている。また同じくセンターイベントである「発達相談チェック」と称するものは、子どもの発達を新版K式発達検査を使って査定し、保護者に報告するもので、その実施・報告を通して学生が主体的に学ぶようになっている。それと平行して個別ケースの担当者としてカウンセリングやアセスメント、プレイセラピーなどを実施し、個別指導を受けたりもする。以上は実践訓練の内容であるが、授業でもその体験が深められていく構造になっている。すなわち秋学期の後半からM1の「臨床心理基礎実習」とM2（修士課程2年）の「臨床心理実習」は、合同で行われる。M2が自分の担当したケースを発表し指導を受ける場にM1が参加するのである。これは、ケースカンファレンスと言われるものであるが、座学として学んできた実践技能を、複雑で混沌としている（問題点がわかりにくい）臨床ケースに、どのように適応させていくのか、それができないならどう工夫するのか、といった生きた臨床を目の当たりにする貴重な授業である。ここで自らがケース担当者、発表者となるためのこころの準備をすることになる。

## 2. M2での実習

センターでの実習を継続し、今度は自身がケース担当者となり、その体験をケースカンファレンスの発表者として発表し指導を受けることになる。いかに理論を臨床に当てはめるのか、ケース担当者としての体験をどのように資料としてまとめていくのかなどの指導を受ける。ここではケースを担当する難しさに加えて、他者に自分の事例および臨床行為を伝える作業をおこなっていくのだが、想像以上に大変な作業である。自身の行為がその事例（ケース）にどのような影響を与えているのか、見立てや方針がそれでよいのか、関係機関とどのような連携をとっているのか、などが問われることになる。また複数の教員による指導となるために、場合によっては異なる意見を頂戴することになる。加えて学外のスーパーバイザーによるスーパーヴィジョンも始まる。これら多様な立場の先生方のスーパーヴィジョンを通して、コミュニケーション技能、ケース・フォーミュレーション技能は高められていく。

そして最後にM2から学外実習が始まるのだが、本学では公認心理師ができる以前から実践実習で求められている保健医療分野での90時間以上とその他の分野の実習とを実施してきた。センター実習と学外実習との違いは、学生の立ち位置の違いともいえる。センター実習で実習生は、担当者として「有料で」クライアントに対峙するわけであるが、そこではセンタースタッフや指導教員などさまざまな教員から指導を受けることができ、いわば守られた環境である。また、相談に来られるクライアントも「実習施設」ということを了解して来談されている。しかし学外実習ではセンター実習と違って、社会に既に組み込まれている現場での実習であり、臨床の最前線である。学外実習でも実習先の指導者の指導は受けられるが、対外的には実習生と

いう理由で甘えることはできない。まさにやり直しができない現場であり、緊張感が全く違う。この緊張感の中で自分の役割をこなし、少しでも時間を見つけて施設実習指導者に質問をし、活きた実践の学びとしなければならない。

## V. EAP研究所での学び

臨床心理士ができた時、スクールカウンセラーという教育領域での新しい要請があった。その後、職場でのうつ病による休職者の増加や自殺の問題が出たことから、新しい心理臨床家の活躍の場として産業領域が立ちあらわれてきた。そのような背景から、本学では全国に先がけてEAP研究所が開設され、15年目を迎えたところである。とはいえ、現状としては産業領域での心理士の活躍はまだ十分ではなく道半ばといったところではないだろうか。そのために今後のさらなる発展が期待でき、本学EAP研究所の存在意義は大きいといえよう。

ところで、産学医連携としての本学EAP研究所は、EAP活動、すなわち働く人たちのメンタルヘルスに関する研究を行っている。ここでの実習は刻々と変わりゆく企業環境や企業が心理臨床家に求めるものなどについて具体的に学ぶ機会を与えられる。たとえばEAP研究所が毎年主催しているフォーラム（本年度は「ハラスメント防止対策で職場が変わる！働き方が変わる！」）のお手伝いをするだけでも多くのことが学べるだろう。即ち産業領域が心理臨床家に求めるものは何かや、企業内で行っているメンタルヘルス活動の実際など、他領域とは異なる特殊な学びができる。このような視点に加えて、まだ多くの休職者を産み出しているうつ病に焦点を当てたリワークの意味についても知るができることは大きな強みである。リワークの実際についてはEAP研究所が提携しているナカトミ

ファティグケアクリニックの「リワークプログラム」で実習することでより深く学ぶことができる。実習生は役割を持って参加し、具体的なプログラムの進め方、OT（作業療法）など他職種との連携などいわゆるチーム連携の学びが大きい。繰り返しになるが、このような産業領域で学ばせてもらえるチャンスのある大学院は、高度専門職養成大学院の中でもほとんど例がなく、本学の大きな特徴になっている。

以上をまとめると、EAP研究所の研究対象は産業と医療、あるいは福祉など多くの領域にまたがっており、社会へ直結している場であることから、社会人としてのコミュニケーション能力が特に求められることになる。心理の専門家としても求められるものが多様で、他の領域以上に高度なシステム・オーガニゼーションを学べる場であることは間違いない。本学にこのような貴重な場があることは誇れることであり、また今後の心理臨床の発展のためにも重要な拠点となることが期待される。

## VI. おわりに

私事になるが、EAP研究所が設立された最初の2年間、EAP研究所担当教員として立ち上げの作業に参加させていただいた。リワークプログラムの構成や評価アセスメントの選定、あるいはプログラムを運営する臨床業務など、幅広い貴重な体験をさせていただいたことを今でも鮮明に覚えている。当時は年間3万人を超える自殺者があり、厚生労働省が自殺防止にむけてリワークプログラムを広めつつあった頃であった。まさに時代に先駆けた研究所が開設されたという高揚感があった。

貴重な実習の場ではあるが、大学院修士課程の院生が対象であるので、わずか2年間の学びしかない。しかも学外実習はM2

の 1 年間だけであり、院生が 2 年間で入れ替わってしまうことから、学年によってかなり雰囲気や特色が異なってしまう。良い学びをさせていただけるよう、また学生にとってもかけがえのない学びとなるように、教育の現場においても一層、院生教育に努力していきたい。

最後になるが、社会のニーズに今後も応えられ、社会の貢献に資することを祈念したい。

### 引用文献

- 1) 「公認心理師法」法律第六八号（平成二十七年九月十六日）。
- 2) 文部科学省、厚生労働省「公認心理師法第 7 条第 1 号および第 2 号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確保について」二〇十七年。
- 3) 日本公認心理師養成機関連名(編)(2019): 公認心理師養成の実習ガイド、日本評論社。
- 4) 下山晴彦 (2000) : 心理臨床の基礎 1 - 心理臨床の発想と実践、岩波書店。
- 5) 下山晴彦 (2003) : 臨床心理実習の理論と実践、大塚義孝・岡堂哲雄・東山紘久・下山晴彦 (監修)、臨床心理学全書 4 - 臨床心理実習論、誠信書房。